

令和 5 年度
事 業 計 画

千葉県千葉市中央区中央港一丁目 12 番 11 号
一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター

2023（令和5）年度 事業計画

I 基本方針

当センターは、「よりよい地球を未来へ」をテーマに各種の法律等に基づいた飲料水、大気、土壤などの環境衛生、ならびに食品衛生、製品安全および医薬品など、幅広い領域での総合的な試験・検査機関として、事業活動を通じて公衆衛生の向上に努めます。

2022（令和4）年度は、前年度に続き新型コロナウィルス感染症や国際紛争による影響を大きく受けた一年でした。事業収入は前年度に比べて増加したものの、電気代高騰の煽りを受けて支出総額も増えたことから若干の黒字に止まりました。

2023（令和5）年度についても、諸々の価格高騰の影響を受け、当センターを取り巻く市場環境は益々厳しさが増すと想定されます。この機会に、試験器機類の計画的更新および人材の育成や適正配置を図るとともに、既存顧客との関係性維持や新規顧客の積極的開拓、新規分野への展開を推進することで安定的な事業基盤の構築に取り組みます。

I-1 経営安定のための事業活動

- ・飲料水等環境検査部門は、試験品質を維持向上させるための人材育成と試験検査業務の効率化への取り組みを継続しつつ、既存顧客の確保と同時に各種メーカーとの連携などを強化し、新規受注獲得に取り組みます。
- ・食品検査部門および医薬品検査部門は、試験検査業務の効率化と要員配置の適正化などを図りつつ、顧客の維持拡大に向けた営業体制強化により収益拡大に取り組みます。
- ・製品安全検査部門は、既存顧客を確保しつつ顧客ニーズの掘り起こしを通じての新規顧客および新規検査の獲得に取り組みます。
- ・管理部門は、事業遂行状況および経営状態を的確に把握し、経営層と一体となって事業が効率的且つ適切に運営されるよう取り組みます。

I-2 品質保証

- ・当センターが発行する検査結果書は、検査受付から検査結果書発行の全ての工程において、各種法令および規則、規格要求事項を満たすものでなければなりません。
適正な試験検査により顧客からの信頼を維持向上させるためには、精度管理および内部点検、内部監査、教育訓練等が重要な柱となります。

水道法および食品衛生法、医薬品医療機器等法に基づく登録検査機関として、現在保有する ISO/IEC17025、IS09001、MLAP、JNLA、ASNITE の認証、および水道 GLP の認定を維持継続します。

また、試験検査実施部門における外部精度管理への参加および定期的な内部精度管理の継続、職員への継続的な教育訓練等を行うとともに、品質保証部門が中心となって内部点検および内部監査を計画的に継続実施します。